

資料1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年1月13日

協議会名:三次市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
備北交通株式会社 三次町循環 南畑敷町循環	三次町循環 4.7km 南畑敷町循環 9.2km 計 13.9km	新たな施設(市民ホール)への立ち寄りを行った。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 1循環あたり利用者を6.0人に対し、実績は6.2人であった。	立ち寄る施設(市民ホール等)開催のイベントと連携し、利用促進を行う。
備北交通株式会社 赤名線	一日 4往復 (車両減価償却費等国庫補助金)	一部運行経路の見直し及び沿線でのバスの乗り方教室を実施した。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 1便あたりの利用者を5.0人以上としていたが、実績は4.6人であった。※車両減価償却補助により1台導入した。	ニーズの掘り起こしを行うとともに、関係自治体で協議を行い、運行内容の見直しを含め、検討を行う。
備北交通株式会社 下高野線① 下高野線②	下高野線① 一日 3往復 下高野線② 一日 1往復	更なる効率化、利用促進を図るため、住民アンケートや乗降調査を行った	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 1便あたりの利用者を3.0人以上としていたが、実績は3.7人であった。	利用が伸びているため、引き続き沿線等への利用促進を行う。
NPO法人元気むらさきぎ 作木町上地区 作木町中地区 作木町下地区	各地区週1回	作木町内を運行している市民バス等との住み分けなどについて、住民自治組織を中心に聞き取りを行い、ニーズ把握を行った。	A	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 一月の利用者を23人以上に対し、25.8人となった。	聞き取り内容等をもとに、運行内容の見直しを含め、検討を行う。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成28年1月13日

協議会名：	三次市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>三次市は広島県北部の山間地域に位置し、面積は778.14km²で広島県の約9.2%を占めており、人口は54,712人(H27.11月末)となっている。</p> <p>近年では人口減少・高齢化が進展しており、平成22年の高齢化率は31.4%、また15歳未満の年少人口比率は13.1%となっている。こうした状況の中、誰にとっても安心して暮らせる地域づくりのためには、来訪者を含めた、誰もが安心して移動することができる地域公共交通システムの構築が必要不可欠である。その一環として、中でも、公共交通の主たる利用目的である通勤・通学、通院、買い物の利用を促進するため、病院や高校など市中心部への移動手段を確保し、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統(デマンド型・路線型)を組み合わせることで、生活交通網の構築を進めているところである。</p>

平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 三次市地域公共交通会議 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



三次市の概要

- ・平成16年4月に1市4町3村が合併
- ・人口 56,605人(平成22年度国勢調査)
- ・面積 778.14km²

三次市地域公共交通会議の構成員

三次市 広島県 中国運輸局 三次警察署 学識経験者
住民又は利用者の代表 私鉄中国地方労組備北支部
備北交通(株) (有)君田交通 三次みどりタクシー(株)

概要

三次市は平成16年に旧三次市と双三郡、甲奴郡甲奴町が合併し広域な市となり、広域移動を中心として主要拠点間の移動を路線バスが担っている。しかし、急速な少子高齢化の進展や人口減少、マイカー利用を前提とした生活スタイルの定着等により、公共交通の利用は減少傾向にあり、その維持確保が困難な状況が生じている。一方で、合併による生活圏域の広域化等により市民の移動ニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応した効果的・効率的な公共交通サービスの提供が必要である。持続可能な地域内交通を確保維持する取組として、市街地を循環するバス「くるるん」、区域運行の過疎地有償運送「さくぎニコニコ便」を実施している。また広域移動として、赤名線、下高野線の運行を実施している。

協議会の主な取り組み

- ・市街地循環便の整備
- ・地域内生活交通の再編
- ・路線バスの再編
- ・三次市民タクシー制度の改善
- ・車両バリアフリー化
- ・公共交通の利用促進策の推進(バスの乗り方教室)
- ・交通空白地域におけるフィーダー交通の導入

協議会における検討

交通会議の開催状況 5回開催(書面協議5回実施)

- ・第1回(5月25日) 交通会議予算・事業を協議
- ・書面協議①(6月29日) フィーダー系統確保維持計画を協議
- ・第1回幹事会(7月10日) 地域公共交通網形成計画策定支援業者選定
- ・書面協議②(7月21日) 網形成計画策定支援業者選定結果報告
- ・第2回(8月26日) 網形成計画策定事業実施計画を協議
- ・書面協議③(11月6日) 網形成計画策定事業中間報告
- ・第3回(11月16日) 網形成計画策定事業方針を協議
- ・書面協議④(12月18日) 網形成計画策定事業中間報告
- ・第4回(12月28日) 網形成計画策定事業骨子を協議
- ・書面協議⑤(1月13日) フィーダー系統確保維持計画事業評価を協議

三次市地域公共交通会議 事業の評価

定量的な目標・効果

- 市街地循環バスくるるん:(目標)1循環あたり6.0人以上(目標の根拠 H25.10~H26.3の利用者平均5.9人)
(効果)市街地での通院や買い物等の移動支援
- さくぎニコニコ便:(目標)1月あたりの利用者数を23人以上(目標の根拠 H25.10~H26.3の利用者平均22.2人)
(効果)三次市中心部へ移動する際の接続向上, 外出機会の提供, 医療機関等への移動支援
- 赤名線:(目標)1便当たりの利用者数を5.0人以上(目標の根拠 H25.10~H26.3の利用者平均4.9人)
(効果)三次市中心部への移動支援, 通勤・通学, 通院, 買い物等の利用促進
※車両減価償却補助により1台車両を導入。2両で運行しており, うち1台が補助対象車両。
- 下高野線:(目標)1便あたりの利用者数を3.0人以上(目標の根拠 H25.10~H26.3の利用者平均2.8人)
(効果)三次市中心部への移動支援, 通勤・通学・通院, 買い物等の利用促進

昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

- 市街地循環バスくるるん
運行路線の見直しを行い, 新たな施設への立ち寄りを行った。
- 赤名線 一部運行経路の見直しを行った。
- 下高野線 住民アンケートや乗降調査を実施した。
- さくぎニコニコ便
自治組織等への聞き取りといったニーズ把握を行った。

実施した利用促進策

- ・沿線地域での「バスの乗り方教室」

昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

引き続きバスへの関心を高める取組や, 利用ニーズに合わせた計画の見直しを行い, 結果として赤名線以外で目標値を上回った。

地域住民の意見の反映

- ・くるるんについては, 9月に利用者へのアンケート調査を実施し, 結果については今後のダイヤ編成等の参考とするものである。
- ・下高野線については, 9月に住民アンケートや乗降調査を実施, 集約する中で, 利用状況やニーズ等を精査し, 課題の洗い出しや見直し等の検討を行う。
- ・赤名線については, 毎日始点からの乗車調査を実施, 結果については今後の運行内容の見直し等の参考とする。
- ・さくぎニコニコ便については, 住民自治組織等への聞き取りを実施, 結果については運行内容の見直し等の参考とする。

三次市地域公共交通会議 事業の評価

事業実施の適切性

すべての路線(区域)において、運行事業者並びに関係団体協力のもと、計画どおり事業は適切に実施された。しかし赤名線では目標数値を下回る結果となり、今後利用者の状況を把握しながら、維持確保に努めていく必要がある。

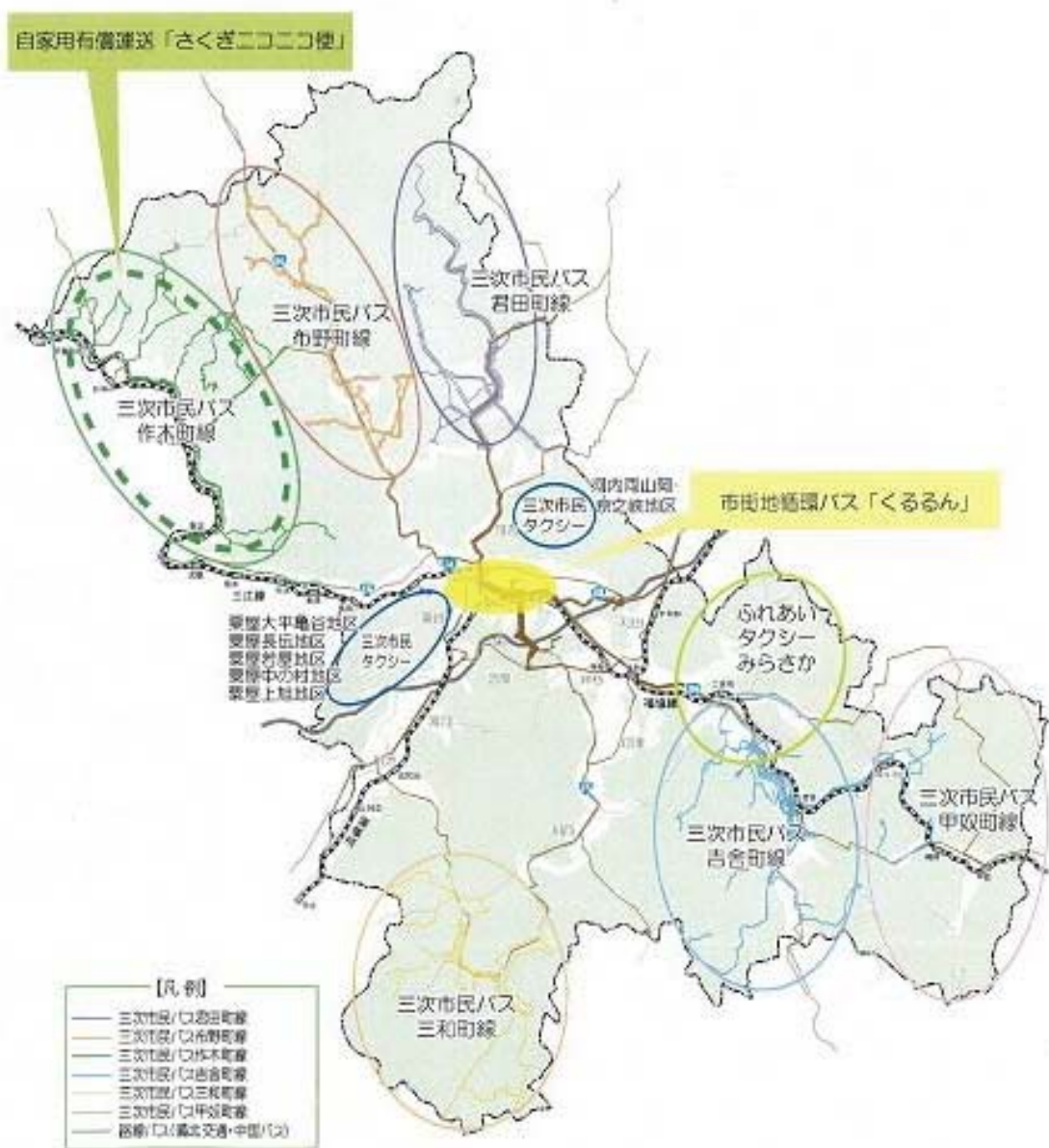
目標・効果達成状況

- 市街地循環バスくるるん:(目標)1循環あたり6.2人で、目標6.0人以上を上回った。新たに立ち寄りを始めた施設(市民ホール)のイベントと連携し、さらなる利便性の向上を図る必要がある。
(効果)市街地での通院や買い物等の移動手段を確保維持することができた。
- さくぎニコニコ便:(目標)1月あたりの利用者数が25.8人で、目標の23人以上を上回った。住民自治組織等で行った聞き取りによる情報をもとに、運行内容の見直し等を検討する必要がある。
(効果)三次市中心部へ移動する際の接続向上、外出機会の提供、医療機関等への移動支援を確保できた。
- 赤名線:(目標)1便あたりの利用者数4.6人で、目標5.0人以上を下回った。ニーズの掘り起こしを行うとともに、関係自治体で協議を行い、運行内容の見直しを含め、検討する必要がある。
(効果)三次市中心部への移動支援、通勤・通学、通院、買い物等の利用促進を図ることができた。
- 下高野線:(目標)1便あたりの利用者が3.7人で、目標3.0人以上を上回った。引き続き沿線等への利用促進を行う。
(効果)三次市中心部への移動支援、通勤・通学・通院、買い物等の利用促進を図ることができた。

事業の今後の改善点

- 市街地循環バスくるるん:利用者数の目標は上回ったが、新たに立ち寄りを始めた施設(市民ホール)のイベント参加者の利用を促すなど、さらなる利便性の向上を図る。
- さくぎニコニコ便:住民自治組織等で実施した聞き取りをもとに、運行内容の見直しを含め検討を行うとともに、新たな利用者の開拓を地道に行う。
- 赤名線:利用については目標値を下回っており、ニーズの掘り起こしを行うとともに、関係自治体で協議を行い、運行内容の見直しを含め、検討を行う。
- 下高野線:平成26年度中に利便性向上のため一部路線の変更を行ったことにより利用が伸びている。沿線地域への広報等により、利用促進を図っていく。

交通体系図 別紙



自家用有償運送「さくぎココココ便」

三次市民バス
作木町線

三次市民バス
市野町線

三次市民バス
君田町線

河内岡山岡之成地区
三次市民
タクシー

市街地循環バス「くるるん」

三次市民
タクシー

ふれあい
タクシー
みらさか

三次市民バス
吉舎町線

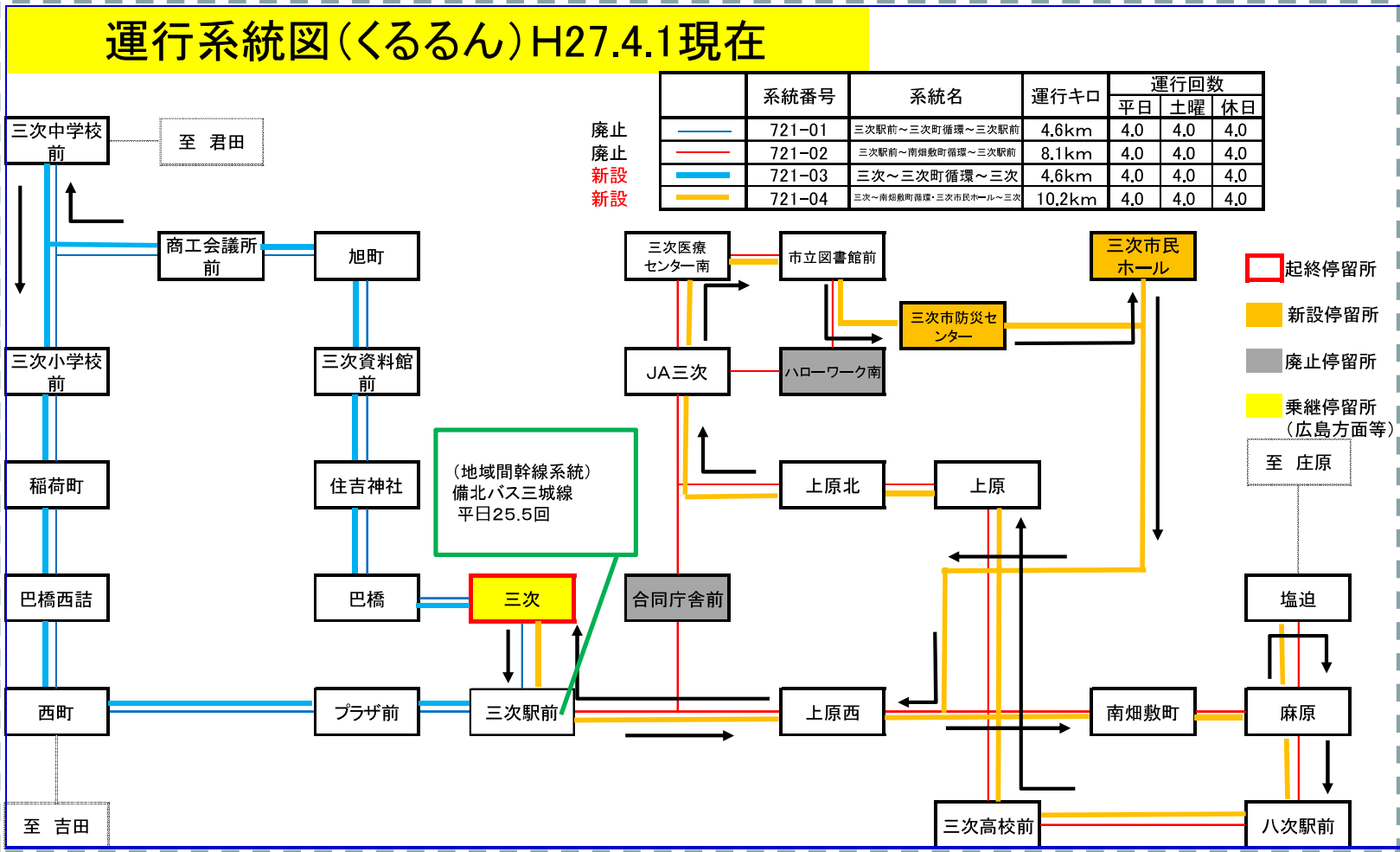
三次市民バス
甲奴町線

三次市民バス
三和町線

- 【凡例】
- 三次市民バス（吉舎町線）
 - 三次市民バス（三和町線）
 - 三次市民バス（甲奴町線）
 - 三次市民バス（作木町線）
 - 三次市民バス（市野町線）
 - 三次市民バス（君田町線）
 - 三次市民バス（三和町線）
 - 三次市民バス（甲奴町線）
 - 路線バス（国営交通・中国バス）

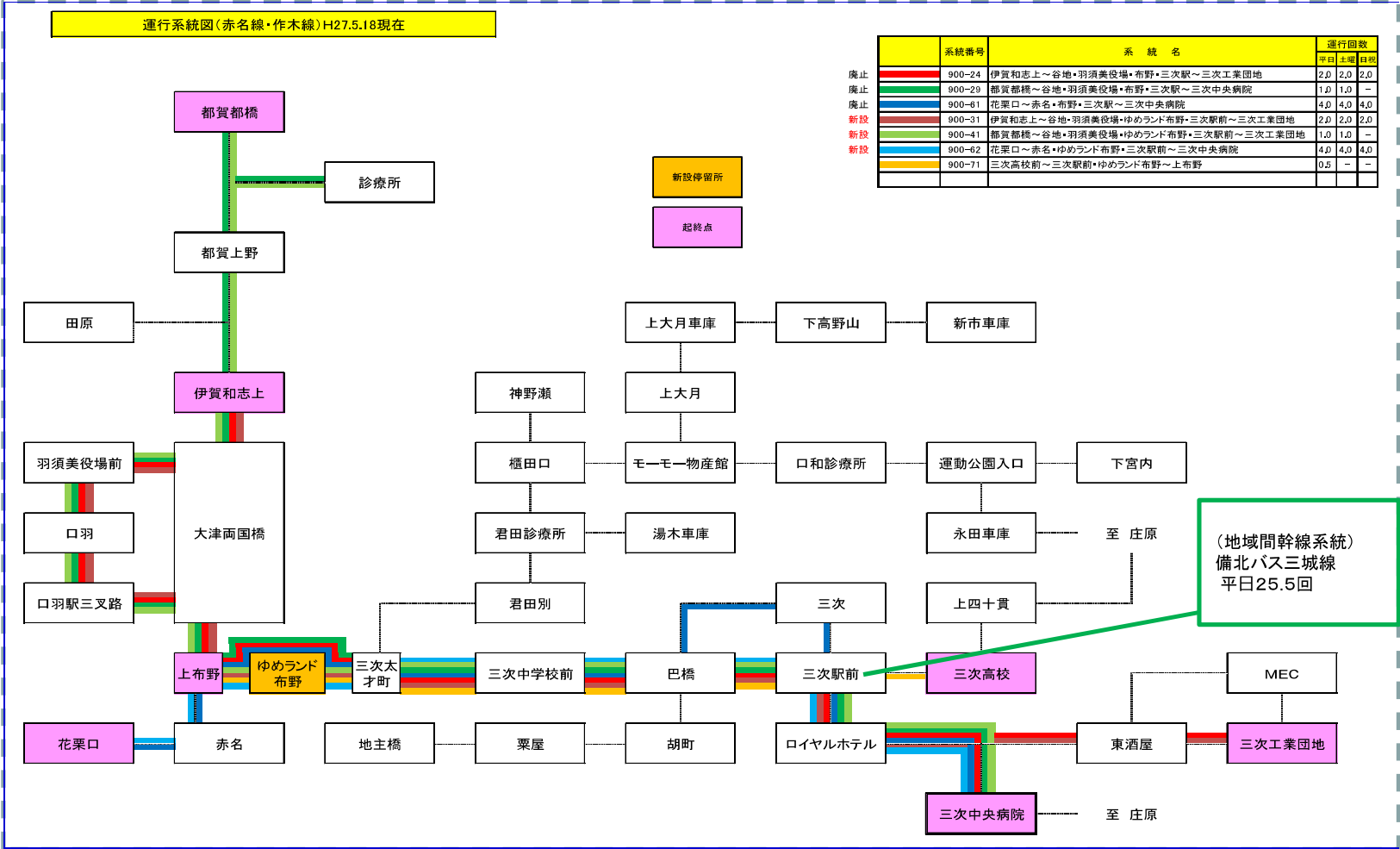
運行系統図 別紙

系統名 三次町循環, 南畑敷町循環
運行形態 4条路線・乗合バス型(定期)
運行日・便数 1/1, 1/2を除く毎日運行 一日8便
運賃 一乗車200円(高校生まで100円)



運行系統図 別紙

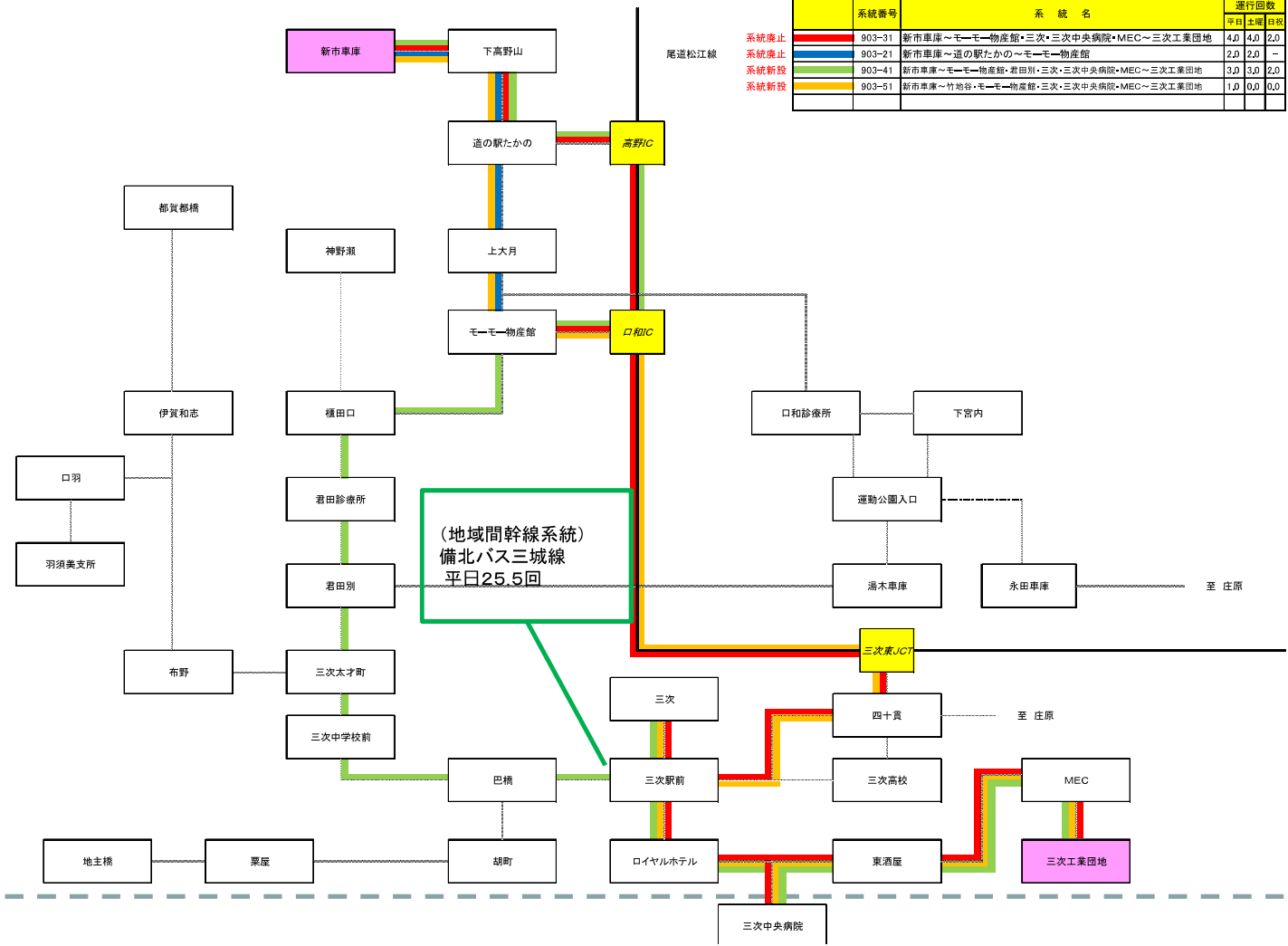
系統名 赤名線
運行形態 4条路線, 乗合バス型(定期)
運行日・便数 1/1, 1/2を除く毎日運行 一日4便
運賃 対キロ区間制(150円~1460円)



運行系統図 別紙

系統名 下高野線
運行形態 4条路線・乗合バス型(定期)
運行日・便数 月～土(君田町経由)3便, 月～金(口和町竹地谷経由)1便
運賃 対キロ区間制(160円～1520円)

運行系統図 (下高野山線) H26.4.1



運行系統図 別紙

系統名 作木町上地区・中地区・下地区
 運行形態 過疎地有償運送・区域デマンド型
 運行日・便数 月・水・金 上地区3便, 中地区5便, 下地区2便
 運賃 一乗車300円

運行系統図

